

表浜名湖で SDGs ! ガイドサイクリング体験



(株)デイトナの協賛
ミニベロ E-BIKE が試乗可能

- 日時 7月20日(土) - 21日(日) 雨天中止
 ①午前コース 10:00 受付 出発 10:30~到着 11:45 頃
 ②午後コース 13:00 受付 出発 13:30~到着 14:45 頃
 ※原則として事前予約、受付開始から 20 分経過して受付されていない場合はキャンセルとします。
- 集合 浜名湖ミナトリング会場内(浜名港)の「サイクリング受付ブース」
- コース 湖西市新居町を災害の歴史を学びと水質浄化活動体験する自転車散歩(約 7km 初級) ※ガイドサイクリストが、案内・説明をいたします。
- 参加条件 小学校 4 年生以上(小学生は保護者同伴)、大人のみ参加も可
 自分で自転車の運転・走行ができる方、飲酒された方はお断りします
 その他裏面の参加規程、注意事項、誓約事項を承諾された方
- 参加費 無料
- 服装等 動きやすい服・靴(スカート、パンプスなどは避けてください)
 ※自転車及びヘルメットは主催者が用意します
- 定員 各回 10 名(申込先着順/定員に達しなかった場合は当日受付あり)
- 申込先 NPO 法人地域づくりサポートネット
 電話 053-458-3480 FAX 053-455-0328
 Email info@shizuoka-t.net

FAX 053-455-0328 Email info@shizuoka-t.net

ガイドサイクリング体験参加申込書

氏名	年齢 学年	身長 小学生	当日連絡先(携帯電話)	7月20日(土)		7月21日(日)	
				午前	午後	午前	午後

裏面の参加規程、注意事項、誓約事項を理解したうえで、申込してください。
 なお、個人情報については、本人の許可なく本サイクリングイベント以外には使用しません。

ガイドサイクリング参加申込にあたって

【参加規程および注意事項】

- ・自転車用ヘルメットの着用をお願いしております。ヘルメットは運営側がご用意いたします。
- ・コースは公道上です。道路交通法、交通マナーを守り、参加者自身の責任で安全を確保してください。
- ・一時停止場所、赤信号では確実に停止してください。左側を一列で走行することを厳守し、並進走行、交通事故を誘発するような危険な走行、他の参加者や交通の迷惑となるスピード走行を厳禁とします。
- ・万一事故が起こっても、主催者はいっさい責任を負いません。事故のないよう、安全第一で走行するとともに、体調管理に万全を期してください。
- ・主催者が保険加入はしますが、補償には限度があり、保険で適用される範囲とし、かつ自転車の物損補償はありません。また、レンタサイクルを使用しているため、破損などの物損修理及び修理期間中のレンタル料等は、すべて参加者の責任負担とします。
- ・自転車をご用意される場合、安全基準を満たし、十分に整備された自転車でご参加ください。
- ・天気予報において天候が不安定な場合、雨具・着替えなども忘れずにご持参ください。
- ・ガイドするサイクリストを追い越す行為は、運営に支障をきたしますので厳禁とします。
- ・走行時はガイド&サポートサイクリスト、スタッフの指示に従ってください。
- ・参加者同士または一般車両などとの交通事故が発生した場合は、直ちにガイド&サポートサイクリストに連絡し、その指示に従ってください。
- ・完走が困難と思われる方は、主催者の判断で途中棄権していただく場合があります。
- ・コースは、できるだけ交通量の少ないルートで設定しているため、ガードレールのない土手や、狭い路地、一部未舗装路などを含まれます。
- ・体力を比較的消耗します。無理をせず各自で適宜休憩をとり、エネルギーや水分補給を行ってください。
- ・雨天でなくても、熱中症警戒アラートの発令など気象状況によって中止することはあります。
- ・ご記入いただいた個人情報、運営連絡用、保険用のために使用いたします。

【誓約事項】

1) 規則・注意事項の遵守義務について

参加者は、一般交通法規はもとより、主催者が設けた募集要項に記載の参加資格・注意事項等を確認の上、参加者個人の責任において、安全管理と健康管理に十分な注意を払って参加します。体調などに異常が生じた場合はすみやかに参加を中止することを誓います。

2) サイクリング特性の理解と安全確保について

参加者は、変化しやすい自然環境の中で行われ参加者の体調が急激に変化する特性があることを十分に認識しています。またコースは広い範囲に設定されるため、緊急時の救護あるいは対応に支障をきたす可能性が高いことを良く理解しています。

3) 健康状態の自己申告について

参加者として健康状態は良好であり、参加に問題が生じる事は予想されません。また、万一の緊急医療のため知っておいてほしいこと（アレルギー、過敏症等の特異体質、既往症、宗教上の理由など）がある場合は、事前に主催者へ報告いたします。

4) 自己管理責任と応急処置の承諾について

参加者は、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分な注意を払って参加し、走行中に参加者が被害者又は加害者となる事故が発生した場合、原因の如何を問わず、自己責任において処理し主催者及び責任者に責を帰さないことを誓います。また、主催者により続行に支障があると判断された場合は中止勧告を受け入れます。参加者が負傷したり、事故に遭遇したり、あるいは発病した場合には、参加者に対し処置が施されることを承諾し、その処置の方法および結果に対しても異議を唱えません。

5) 負傷・死亡事故の補償範囲について

参加者は、行事の開催中に負傷した場合、またはこれらに基づいた後遺症が発生した場合、あるいは死亡した場合においても、その原因の如何を問わず、本事業に係わるすべての関係者に対する責任の一切を免除いたします。また、参加者に対する補償は掛けられた傷害保険の範囲内であることを確認、了承します。

従って、参加者はここに、参加者自身・参加者の遺言執行人・管財人・相続人・近親者などのいずれからでも、参加者が被った一切の傷害について賠償請求・訴訟およびそれらのための弁護士費用などの支払請求を一切行わないことを誓います。

6) 免責事項について

参加者は、気象状況の悪化および走行環境の不良など主催者の責に帰すべからざる事由により、中止になった場合、または内容に変更があった場合、さらには用具の紛失・破損などにより参加に支障が生じた場合においても、主催者に対してその責任を追究しないこと、並びに参加のために要した諸経費の支払い請求を一切行わないことを誓います。

7) 肖像権及び個人情報の取り扱いについて

参加者は、参加者の肖像などの個人情報が、主催者が作成するウェブサイト、パンフレット、関連する広報物、報道並びに情報メディアにおいて使用されることを了解し、付随して主催者が制作する印刷物・ビデオ並びに情報メディアなどによる商業的利用を承諾します。

8) 参加権の譲渡について

参加者は申込者本人であり、本人以外の者に参加権を譲渡しないことを誓います。

9) 誓約事項に規定されていない事項について

本制約書の解釈に疑義が生じた場合、行事に関わる規則に従い解決することを承諾します。万一、行事に関する争いが生じた場合、その第一審の専属管轄権は静岡地方裁判所とし、準拠法は日本法とする事に同意いたします。

※参加にあたり、上記9事項について参加者本人の誓約を求め、誓約事項を了承いただいたと判断いたします